

中部上北広域事業組合公告第3号

第3期中部上北最終処分場整備事業に伴い環境影響評価
(方法書)の縦覧及び住民説明会公告

下記のとおり、縦覧及び住民説明会を行いますので、青森県環境影響評価条例第7条の規定により公告します。

令和5年5月1日

中部上北広域事業組合
管理者 小又 勉

記

事業者の名称	中部上北広域事業組合
代表者の氏名	管理者 小又 勉
事務所の所在地	青森県上北郡七戸町字蛇坂 55-8
対象事業の名称	第3期中部上北最終処分場整備事業
種類	一般廃棄物処理施設(最終処分場)の設置
規模	埋立容量 約 43,100 m ³
事業実施区域	青森県上北郡七戸町字鉢森平 185 番地 4
縦覧期間	令和5年5月1日(月)から令和5年6月9日(金)まで
縦覧場所	①七戸町役場 企画調整課 9時～17時※(土・日・祝)を除く ②七戸町役場七戸支所 庶務課 9時～17時※(土・日・祝)を除く ③東北町保健センター 保健衛生課 9時～17時※(土・日・祝)を除く ④中部上北広域事業組合 事務局 庶務課 9時～17時※(土・日・祝)を除く ⑤中部上北広域事業組合ホームページ(http://chubu-kamikyo.jp)
対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲	七戸町、東北町
意見書の提出	方法書の内容で、環境保全についてご意見を持たれた方は、書面に①氏名、 ②住所、③意見(理由を含む)を記入し、次のいずれかに提出して下さい。

- ・各縦覧場所にある意見書箱
- ・インターネットの場合 E-mail : chubu-zaisei@bz01.plala.or.jp
- ・ファクシミリの場合 : 0 1 7 6 - 6 2 - 9 5 8 7
- ・郵送または持参の場合

〒039-2571 青森県上北郡七戸町字蛇坂 5 5 - 8

中部上北広域事業組合 事務局 庶務課 宛

住民説明会
日時及び場所

第1回

① 日時 : 令和5年5月25日(木) 18時30分~20時

② 場所 : 中部上北清掃センター 会議室

③ 住所 : 青森県上北郡東北町字乙供72 電話 : 0175-63-2336

第2回

① 日時 : 令和5年5月26日(金) 18時30分~20時

② 場所 : 中部上北広域事業組合 事務局 2階会議室

③ 住所 : 青森県上北郡七戸町字蛇坂 5 5 - 8 電話 : 0176-62-5151

問合せ先

中部上北広域事業組合 事務局 庶務課 担当 : 蓬畑、高西

〒039-2571 青森県上北郡七戸町字蛇坂 55-8

TEL0176-62-5151 FAX0176-62-9587